

じゅうようじこうせつめいしょ
重要事項説明書

よこはましちいきせいかつしえん じぎょう ちいきかつどうしえん がた じゅうようじこうせつめいしょ
(横浜市地域生活支援センター事業「地域活動支援センターデイサービス型」重要事項説明書)

ほんじゅうようじこうせつめいしょ どうじぎょうしょ りょうけいやく ていけつ きぼう かた たい しゃかいふくしほう
本重要事項説明書は、当事業所とサービス利用契約の締結を希望される方に対して、社会福祉法
だい じゅう もと どうしせつ がいよう ていきよう ないよう けいやくじょうごちゅうい
第76条に基づき、当施設の概要や提供されるサービスの内容、契約上ご注意くださいことを
せつめい
説明するものです。

ほんじぎょうしょ りょうしゃ たい よこはまし さだ ちいきせいかつしえん ていきよう どう
本事業所では、利用者に対して横浜市の定める地域生活支援サービスを提供します。当サービス
りょう げんそく ちいきせいかつしえん しきゅうけつてい う かた たいしやう
の利用は、原則として地域生活支援サービスの支給決定を受けた方が対象となります。

じぎょうしゃ
1、事業者

めい しょう 名 称	しゃかいふくしほうじん ほうもん いえ 社会福祉法人 訪問の家
しょざいち 所在地	かながわけんよこはましさかえくかつらだいなか ばん ごう 神奈川県横浜市栄区 桂 台中4番7号
でんわばんごう 電話番号	045-894-4640
だいひょうしゃしめい 代表者氏名	りじちょう なり はるみ 理事長 名里 晴美
せつりつねんがつび 設立年月日	しょうわ ねん がつ にち 昭和60年12月13日

じぎょうしょ がいよう
2、事業所の概要

じぎょうしょ しゅるい 事業所の種類	ちいきせいかつしえん じぎょうしょ へいせい ねん がつ にちとうろく よこはま とう 地域生活支援センター事業所 ・ 平成19年10月1日登録 横浜1463200442号 たいしやう しんたいしやうがいしや ちてきしょうがいしや せいしんしょうがいしや 対象: 身体障害者・知的障害者・精神障害者
じぎょう もくてき 事業の目的	しょうがいしや ちいきせいかつしえん 障害者の地域生活支援
じぎょうしょ めいしょう 事業所の名称	ちいきかつどう れん 地域活動ホーム 連
じぎょうしょ しょざいち 事業所の所在地	かながわけんよこはましあさひくかしわちやう ばん ごう 神奈川県横浜市旭区 柏 町 59番2号
でんわばんごう 電話番号	045-360-9778
かんりしやしめい 管理者氏名	しょう しらとり もとひろ けんにん 所長 白鳥 基裕 (兼任)
じぎょうしょ うんえいほうしん 事業所の運営方針	① りょうしゃ じりつ そくしん せいかつ しつ こうじやうなど はか どうがい 利用者の自立の促進、生活の質の向上等を図ることができるよう、当該 りょうしゃ かいご おこな もの しょうがい た じょうきやう お 利用者またはその介護を行う者の障害その他の状況、および置かれている かんきやう おう にゆうよく しょくじ ていきやう そうさくてきかつどう きのうくんれん かいごほうほう しどう 環境に応じて入浴、食事の提供、創作的活動、機能訓練、介護方法の指導、 しゃかいてきおうくんれん こうせいそうだん など てきせつ おこな 社会適応訓練、更生相談、レクリエーション等を適切に行うものとする。 ② りょうしゃ い し およ じんかく そんちやう つねにりょうしゃ たちば た 利用者の意思及び人格を尊重して、常に利用者の立場に立ったサービスの

	ていきょう つと 提供に努めるものとする。 ③ ちいき むすびつき じゅうし しちょうそん た きょたくし えん じぎょうしゃ そ の た ほけんいりょう 地域との結びつきを重視し、市町村、他の居宅支援事業者その他の保健医療 サービスおよび福祉サービスを提供する者との連携に努めるものとする。
かいせつねんがっぴ 開設年月日	へいせい ねん がつ にち 平成19年10月1日
じぎょうしょ た ぎょうむ 事業所の他の業務	していしょうがいふくし じぎょう せいかつかいご 指定障害福祉サービス事業(生活介護)

3、事業実施地域

よこはまし あさひく た きんりんく
横浜市 旭区 その他近隣区

4、営業時間

えいぎょう び 営業日	げつようび きんようび 月曜日～金曜日	営業時間	9:00～17:00
サービス提供時間帯 ていきょうじかんたい	9:30～16:00		

5、職員の体制

しよく しゅ 職 種	じょう きん 常 勤		ひじょうきん 非常勤		しよくむないよう 職務内容
	せんじゅう 専従	けんむ 兼務	せんじゅう 専従	けんむ 兼務	
かんりしや 管理者	0	1	0	0	じぎょうしょ じゅうじしや かんり ぎょうむ かんり いちげんてき おこな 事業所の従事者の管理および業務の管理を一元的に行うと ともに、事業所の従事者に対し法令等を遵守させるために ひつよう し き めいれい おこな 必要な指揮命令を行う。
しどういん 指導員	1	0	0	1	りようしや たい にちじょうせいかつじょう しえん そうだん かいごなど おこな 利用者に対する日常生活上の支援、相談、介護等を行う。

6、当事業所の施設設備の概要

とうじぎょうしょ しせつせつび がいよう い か
当事業所の施設設備の概要は以下のとおりです。

にっちゅうかつどうしつ 日中活動室	へ や 4部屋
しよくどう 食堂	100 m ²
よくしつ 浴室	ちゅうよくそう しょうよくそう せつびかんび 中浴槽・小浴槽 リフター設備完備
そうだんしつ 相談室	へ や 2部屋(8.5 m ² x2)

7、当事業所が提供するサービスと利用料

(1)「個別支援計画」とサービス内容

とうじぎょうしょ か き ないよう こべつしえんけいかく さだ ていきょう こべつ
当事業所では、下記のサービス内容から「個別支援計画」を定めて、サービスを提供します。「個別
しえんけいかく よこはまし けつてい ちい きせいかつしえん しきゅうりよう じゅきゅうしやしょう きさい
支援計画」は、横浜市が決定した地域生活支援サービスの「支給量」(「受給者証」に記載してあります。)
りようしや いこう しんしん じょうきょう ふ ぐたいてき ないよう りようしや たい じっし び
と利用者の意向や心身の状況を踏まえて、具体的なサービス内容や利用者に対するサービス実施日な
どを記載しています。また、「個別支援計画」は、利用者や家族に事前に説明し、同意をいただきます。

＜サービスの区分およびサービス内容＞

- ① 創作的活動：紙すきやフェルト等の創作活動を支援します。
- ② 生産等作業活動：自主製品の製作等の作業活動を支援します。
- ③ 機能訓練：利用者の心身等の状況に応じて、日常生活を送るのに必要な機能の回復またはその減退を防止するための訓練を実施します。
- ④ レクリエーション：外出等のレクリエーションを実施します。
- ⑤ 必要な介助：排泄介助の他、デイサービスセンターでの活動を行うときに必要な介助を、利用者の希望および心身等の状況に応じて行います。
- ⑥ 医療・福祉・生活等の相談および介護方法の指導
利用者の医療・福祉・生活等の相談に応じます。また、希望に応じて家族等に介護技術の指導を行います。（利用者の希望の時間を踏まえ、設定します。）
- ⑦ 食事の提供および介助（ただし、食事の提供に要する費用は別途いただきます。）
食事の提供および食事の介助をいたします。
- ⑧ 入浴：入浴の介助または清拭などを行います。
- ⑨ 送迎：利用者の希望により、旭区を中心に自宅と事業所間の送迎サービスを行います。（なお、事業所の車両状況等によって希望通りにならない場合もあります。）

(2) 利用者負担額

平成22年12月の「障害者自立支援法の改正」において、負担能力に応じた利用者負担とすることが法律上明確になりました。また、これまでの利用者負担と比べて高くなることがないよう、負担能力に応じて設定される負担上限月額よりも、サービスに係る費用の1割に相当する額の方が低い場合には、当該1割に相当する額を負担していただくこととしています。

詳しくは、所在されている区役所にお問い合わせください。

(3) サービス利用にかかる実費負担額

サービス提供に要する下記の費用は、地域生活支援サービス費の支給の対象ではありませんので、実費をいただきます。

- ① 「創作活動」「レクリエーション活動」にかかる材料費などの実費 ※1日あたり 100円
- ② 食事の提供に要する費用（食事の材料および調理等にかかる費用） ※1食あたり 650円
（食事提供体制加算適用の方は食材料費のみとなります） ※1食あたり420円
（朝9:30を過ぎたキャンセルにつきましては食材料費を徴収させていただきます）
- 入浴にかかる光熱水費（入浴に必要な光熱水費） ※1回あたり 350円
- ③ 送迎にかかる費用 ※地域によっては、別途実費にて移送にかかる費用をいただきます。
- ④ その他必要な費用
※利用者負担が適当である場合は利用者に説明し、同意の上で、その費用をいただきます。

(4) 利用者負担額および実費負担額のお支払い方法

前記(2)および(3)の料金・費用は、1か月ごとに計算し、翌々月請求します。

※支払いは、原則として郵便局での自動引き落とし(利用した翌々月の10日)となりますので前日までに口座へのご入金をお願いします。(引き落とし手数料は事業所負担となります)

8. サービスの利用に関する留意事項

(1) サービス内容の変更

サービス利用当日に、利用者の体調等の理由で予定されていたサービスの実施ができない場合には、利用者の同意を得てサービス内容の変更を行います。

(2) 受給者証の確認(契約書第3条参照)

「住所」および「利用者負担額」、「支給量」など「受給者証」の記載内容の変更があった場合はできるだけ速やかに本事業所従事者にお知らせください。また、本事業所従事者より「受給者証」の確認をさせていただきます場合には、ご提示くださいますようお願いいたします。

9. 利用者の記録および情報の管理等

(1) サービス実施記録の確認

本事業所では、サービス提供ごとに実施日時および実施したサービス内容などを記録し、利用者にもその内容の確認をいただきます。内容に、間違いやご意見があればいつでもお申し出ください。なお、デイサービス計画およびサービス提供ごとの記録は、サービス提供日より5年間保存します。

(2) 情報の管理

利用者の個人情報については、個人情報保護法にそった対応を行います。ただし、サービス提供を行う上で他事業所および医療機関等との連絡調整や市町村および関係機関に情報提供を要請された場合は利用者の同意(別表1「個人情報使用同意書」)に基づき情報を提供いたします。

10. 損害賠償保険への加入

本事業者は、下記の損害賠償保険に加入しています。

保険会社名	あいおいニッセイ同和損害保険株式会社
保険名	施設賠償保険
補償の概要	施設内における事業所の責任に帰する事故に対応いたします。

11. 苦情の受付について

別表2「要望・苦情等申立先」を参照して下さい。

以上

れいわ ねん がつ にち
令和 年 月 日

ちいきせいかつしえん ていきょう かいし さい ほんしよめん もと じゅうようじ こう せつめい おこな
地域生活支援サービスの提供の開始に際し、本書面に基づき重要事項の説明を行いました。

- せつめいしやしよくめい
説明者職名： _____
- しめい いん
氏名： _____ 印

わたし ほんしよめん もと じぎょうしゃ じゅうようじ こう せつめい う ちいきせいかつしえん ていきょう かいし
私は、本書面に基ついて事業者から重要事項の説明を受け、地域生活支援サービスの提供開始に
どうい
同意しました。

- りょうしゃ じゅうしょ
利用者 住所 _____
- しめい いん
氏名 _____ 印

- だいにん じゅうしょ
代理人 住所 _____
- しめい いん
氏名 _____ 印

- こうけんにん じゅうしょ
後見人 住所 _____
- しめい いん
氏名 _____ 印

じゅうようじ こうせつめいしよ よこはましちいきかつどうしえん じぎょう がたじっしようにく へいせい ねん
この重要事項説明書は、横浜市地域活動支援センター事業デイスサービス型実施要綱(平成18年
がつ にち だい じょう きてい もと りょうもうしこみしゃ かぞく じゅうようじ こう せつめい さくせい
11月6日)第6条の規定に基づき、利用申込者またはその家族への重要事項説明のために作成
したものです。

別表 1

個人情報の取扱いに関する説明書及び同意書

社会福祉法人訪問の家（以下「事業者」という。）が運営する旭区地域活動ホームサポートセンター連が、_____様へサービス提供を行うにあたって、個人情報を以下のとおり取り扱います。

1、法令等の遵守について

事業者は、個人情報の保護に関する法律及び関係規定を遵守します。

2、個人情報の内容

事業者は、以下の個人情報を使用目的の達成に必要な範囲で取扱います。

（氏名、性別、生年月日、年齢、住所、電話番号、主治医、診断名、緊急連絡先、職業、健康状態、病歴、家庭状況等の事業者がサービスを提供するために最小限必要な利用者や家族に関する情報）

3、個人情報の取得

事業者は、利用目的の達成に必要な範囲内で、適正な手段によって個人情報を取得します。

4、利用目的について

- （１） 地域活動ホームのサービス提供（※）を行うため。
- （２） サービス提供にあたって利用者又はその代理人に確認連絡を行うため。
- （３） 利用者のケースカンファレンス等での連絡調整のため。
- （４） 事業者から行政機関への申請や請求にかかる事務、事故等の報告のため。
- （５） 福祉サービスや業務の維持、改善のための基礎資料及び広報作成のため。

※ サービス提供内容

- ☐生活介護事業 ☐地域活動支援センターデイサービス型事業
- ☐自立生活アシスタント ☐退院サポート事業
- ☐指定特定相談支援事業 ☐指定一般相談支援事業 ☐横浜市障害者相談支援事業
- ☐自立生活援助事業 ☐ショートステイ・一時ケア ☐おもちゃ文庫 ☐余暇活動支援

5、個人情報を利用する期間

利用登録期間及び当該登録終了後の書類保存期間に相当する期間使用します。

6、第三者への提供について

事業者は法で定める例外的な場合の他に、地域活動ホームにおいてケースカンファレンスや他機関との連携を必要とする支援及び支援方針の検討並びに支援の引継ぎのために、行政機関、医療機関、他の地域活動ホーム及び他のサービス事業者、上記「2、個人情報の内容」を示す個人情報を提供することがあります。

7、適正管理について

事業者は、個人情報に正確かつ最新の内容を保つとともに、安全管理のための措置を講じており、漏えい、紛失、毀損等の防止に取り組んでいます。

8、個人情報の開示等について

事業者は、本人から以下の請求があった場合、法令等の規定及び事業者が定める規定に則り、適切に対応します。

- (1) 事業者の保有する個人情報の開示請求。
- (2) 事業者の保有する個人情報の内容が事実でない場合の内容の訂正、追加、削除の請求。
- (3) 事業者が保有する個人情報を利用目的の達成に必要な範囲を超えて取り扱った場合又は適正な取得手段によらず取得した場合の利用停止の請求。

9、苦情・相談への対応について

個人情報の取扱いに関する苦情、相談に対して適切に対応します。

10、個人情報に関するお問い合わせ先

住 所 : 横浜市旭区柏町59-2
担当者 : 地域活動ホーム サポートセンター連 所長 白鳥基裕
連絡先 : (TEL) 045-360-9778
(FAX) 045-360-7004

以上

上記、「個人情報の取扱いに関する説明書」に同意いただけましたらご署名欄に自署をお願いします。

上記の内容に同意します。

令和 年 月 日

【利用者】

・ 住 所 _____

・ 氏 名 _____

【代理人または立会人等】

・ 住 所 _____

・ 氏 名 _____

別表 2

(1) 要望・苦情等申立先

(令和5年3月1日現)

1	とうじぎょうしょ 当事業所 りょうそうだんまどぐち ご利用相談窓口	じゅうしょ 住所・	まどぐちたんとうしや せきにんしや 窓口担当者・責任者
		よこはましあさひくかしわちよう 横浜市旭区 柏 町 59-2	まどぐちたんとうしや おはらとしひろ ・窓口担当者 小原敏裕 せきにんしや しらとりもとひろ ・責任者 白鳥基裕
		れんらくさき 連絡先	うけつけじかん 受付時間
		Tel 045-360-9779 Fax 045-360-7004	9:00 ~ 17:00 (月～金)
2	ほうもん いえ 訪問の家 だいさんしゃいいん 第三者委員	しめい 氏名	しよぞく 所属
		おおもり ま ゆ み 大森真由美	よこはまきえ ぼうさい ふくだいひよう 横浜 栄、防災ボランティアネットワーク副代表
		むぎくら や す こ 麦倉泰子	かんとうがくいんだいがく しゃかいがく ぶげんだいしゃかいがつかきようじゅ 関東学院大学 社会学部現代社会学科教授
		しみず の り と 清水紀人	かながわこくさいこうりゅうざいだんがくじつぶんか かながわ国際交流財団学術文化交流グループリーダー
		れんらくさき 連絡先	
3	えんご じっしきかん 援護の実施機関	れんらくさき ほうじんほんぶ ・連絡先 : 法人本部 Tel 045-894-4640 ・Fax 045-894-4647	
		しよざいち よこはましあさひくかしわちよう ・所在地 : 横浜市栄区 桂 台 中4-5	
		じぎょうしよない どうしよばこ ごいけんばこ つう ちよくせつじよう もう た ・事業所内の投書箱「ご意見箱」を通じて直接苦情の申し立てができます。	
		べつびよう ふくしほけん せん た - くやくしよない まどぐちいらんひよう ※別表3「福祉保健センター(区役所内)窓口一覧表」	
4	よこはましけんこうふくしきよく 横浜市健康福祉局 しょうがいしせつ か 障害施設サービス課 ちいきしせつしえんかかり 地域施設支援係	じゅうしょ 住所	うけつけきかん じかん 受付期間・時間
		よこはましなかくほんちよう6ちようめ 横浜市中区本 町6丁目50-10	つき きん しゆく ねんまつねんし のぞく 月～金(祝・年末年始を除く) 8:45～17:15
		TEL	FAX
		045-671-2416	045-671-3566
5	よこはましふくしちようせい 横浜市福祉調整 いいんかいそうだんちようせいか 委員会相談調整課	じゅうしょ 住所	うけつけきかん じかん 受付期間・時間
		よこはましなかくほんちよう6ちようめ 横浜市中区本 町6丁目50-10	つき きん しゆく ねんまつねんし のぞく 月～金(祝・年末年始を除く) 8:45～17:15(12時～13時除く)
		TEL	FAX
		045-671-4045	045-681-5457
6	ふくし かながわ福祉サービス うんえいてきせいかいいんかい 運営適正化委員会	じゅうしょ 住所	うけつけきかん じかん 受付期間・時間
		よこはましかながわくたんまち 横浜市神奈川区反町3 丁目 17-2	つき きん しゆく ねんまつねんし のぞく 月～金(祝・年末年始を除く) 9:00～17:00
		TEL	FAX
		045-311-8861	045-312-6302

(2) 虐待防止に関する相談窓口

1	ぎゃくたいぼうし かん 虐待防止に関する そうだんまどぐち 相談窓口	じゅうしょ 住所・	まどぐちたんとうしや せきにんしや 窓口担当者・責任者
		よこはましあさひくかしわちよう 横浜市旭区 柏 町 59-2	まどぐちたんとうしや おはらとしひろ ・窓口担当者 小原敏裕 せきにんしや しらとりもとひろ ・責任者 白鳥基裕
		れんらくさき 連絡先	うけつけじかん 受付時間
		Tel 045-360-9779 Fax 045-360-7004	9:00 ~ 17:00 (月～金)

別表3

各区福祉保健センターサービス課の案内

◎鶴見福祉保健センター【代表電話番号】045-510-1818

【所在地】	〒230-0051 鶴見区鶴見中央3-20-1
【サービス課】	電話番号:045-510-1778、FAX:045-510-1897

◎神奈川福祉保健センター【代表電話番号】045-411-7171

【所在地】	〒221-0824 神奈川区広台太田町3-8
【サービス課】	電話番号:045-411-7114、FAX:045-324-3702

◎西福祉保健センター【代表電話番号】045-320-8484

【所在地】	〒220-0051 西区中央1-5-10
【サービス課】	電話番号:045-320-8417、FAX:045-290-3422

◎中福祉保健センター【代表電話番号】045-224-8181

【所在地】	〒231-0021 中区日本大通35
【サービス課】	電話番号:045-224-8165、FAX:045-224-8159

◎南福祉保健センター【代表電話番号】045-743-8282

【所在地】	〒232-0018 南区花之木町3-48-1
【サービス課】	電話番号:045-743-8245、FAX:045-714-7989

◎港南福祉保健センター【代表電話番号】045-847-8484

【所在地】	〒233-0004 港南区港南中央通10-1
【サービス課】	電話番号:045-847-8459、FAX:045-845-9809

◎保土ヶ谷福祉保健センター【代表電話番号】045-334-6262

【所在地】	〒240-0001 保土ヶ谷区川辺町2-9
【サービス課】	電話番号:045-334-6383、FAX:045-331-6550

◎旭福祉保健センター【代表電話番号】045-954-6161

【所在地】	〒241-0022 旭区鶴ヶ峰1-4-12
【サービス課】	電話番号:045-954-6128、FAX:045-955-2675

◎磯子福祉保健センター【代表電話番号】045-750-2323

【所在地】	〒235-0016 磯子区磯子3-5-1
【サービス課】	電話番号:045-750-2416、FAX:045-750-2540

◎金沢福祉保健センター【代表電話番号】045-788-7878

【所在地】	〒236-0021 金沢区泥亀2-9-1
【サービス課】	電話番号:045-788-7849、FAX:045-788-7794

◎港北福祉保健センター【代表電話番号】045-540-2323

【所在地】	〒222-0032 港北区大豆戸町26-1
【サービス課】	電話番号:045-540-2236、FAX:045-540-2396

◎緑福祉保健センター【代表電話番号】045-930-2323

【所在地】	〒226-0013 緑区寺山町118
【サービス課】	電話番号:045-930-2433、FAX:045-930-2435

◎青葉福祉保健センター【代表電話番号】045-978-2323

【所在地】	〒225-0024 青葉区市ヶ尾町31-4
【サービス課】	電話番号:045-978-2453、FAX:045-978-2427

◎都筑福祉保健センター【代表電話番号】045-948-2323

【所在地】	〒224-0032 都筑区茅ヶ崎中央32-1
【サービス課】	電話番号:045-948-2316、FAX:045-948-2309

◎戸塚福祉保健センター【代表電話番号】045-866-8484

【所在地】	〒244-0003 戸塚区戸塚町157-3
【サービス課】	電話番号:045-866-8463、FAX:045-881-1755

◎栄福祉保健センター【代表電話番号】045-894-8181

【所在地】	〒247-0005 栄区桂町303-19
【サービス課】	電話番号:045-894-8068、FAX:045-893-3083

◎泉福祉保健センター【代表電話番号】045-800-2323

【所在地】	〒245-0016 泉区和泉町4636-2
【サービス課】	電話番号:045-800-2417、FAX:045-800-2513

◎瀬谷福祉保健センター【代表電話番号】045-367-5656

【所在地】	〒246-0021 瀬谷区二ツ橋町190
【サービス課】	電話番号:045-367-5715、FAX:045-364-2346

